

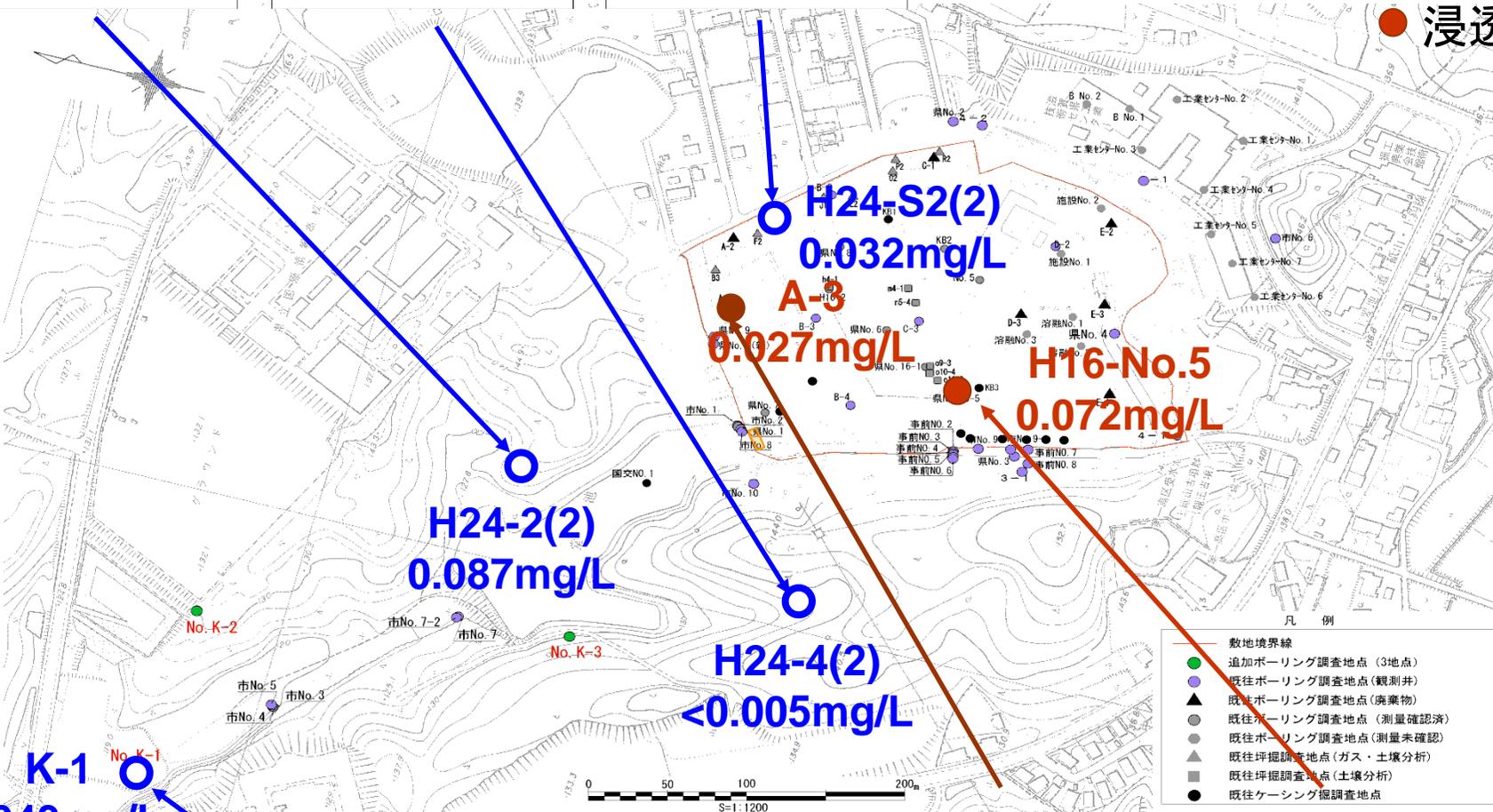
管理型最終処分場
排水基準

環境基準

1,4-
ジオキサン

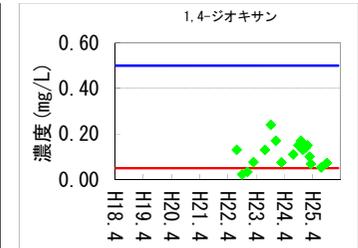
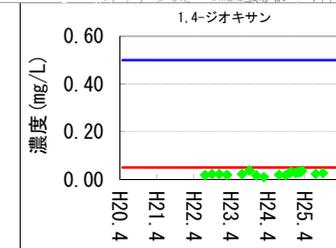
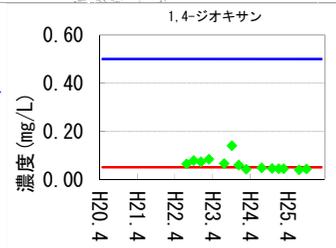
○ Ks3

● 浸透水



- 敷地境界線
- 追加ボーリング調査地点 (3地点)
- 既往ボーリング調査地点 (観測井)
- 既往ボーリング調査地点 (廃棄物)
- 既往ボーリング調査地点 (測量確認済)
- 既往ボーリング調査地点 (測量未確認)
- 既往評価調査地点 (ガス・土壌分析)
- 既往評価調査地点 (土壌分析)
- 既往ケーシング掘調査地点

環境基準
0.05mg/L



調査結果

BOD・COD

- 廃棄物処理法で定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準超過地点

【浸透水】:H16-No.5(BOD)、A-3(COD)

ひ素

- 地下水環境基準超過地点

【浸透水】:なし

【地下水(Ks3)】:H24-S2(2)

【地下水(Ks2)】:H24-7、H24-S2、No.3-1

- 検出されている地点については概ね横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

- 平成24年度に設置した井戸など、過年度の調査回数が少ない井戸については、まだ一定の傾向が伺えないので、今後モニタリングを重ね結果を注視していく。

ふっ素

- 地下水環境基準超過地点

【浸透水】:H16-No.5

【地下水(Ks3)】:なし

【地下水(Ks2)】:なし

- 浸透水および地下水ともにほぼ横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

ほう素

- 地下水環境基準超過地点

【浸透水】:H16-No.5、A-3

【地下水(Ks3)】:なし

【地下水(Ks2)】:なし

- 前回(H25.7.26)の結果と比較すると若干低く、周縁・周辺地下水で環境基準を超過した地点はなかった。傾向については今後の調査結果を注視していきたい。

鉛

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:H16-No.5
【地下水(Ks3)】:なし
【地下水(Ks2)】:なし
- 検出されている地点については、環境基準値の前後を、ほぼ横ばいで推移しており、大きな変化は見られない。

水銀

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:なし
【地下水(Ks3)】:なし
【地下水(Ks2)】:なし
- 変動は見られない

1,2-ジクロロエチレン

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:なし
【地下水(Ks3)】:なし
【地下水(Ks2)】:なし
- Ks2層のNo.1で環境基準を超過していたが、低下傾向にあり、H23.10から環境基準値を下回っている。

塩化ビニルモノマー

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:なし
【地下水(Ks3)】:なし
【地下水(Ks2)】:No.1
- Ks2層のNo.1で環境基準を超過しているが、低下傾向である。また、経年変化について、塩化ビニルモノマーは1,2-ジクロロエチレンと同じ挙動を示していることから、1,2-ジクロロエチレンの分解によって生成したものと考えている。

1,4-ジオキサン

- 地下水環境基準超過地点
【浸透水】:H16-No.5
【地下水(Ks3)】:H24-2(2)
【地下水(Ks2)】: H24-S2、No.1
- Ks2層のNo.1およびNo.3-1は低下傾向にある。Ks2のK-1で環境基準を超過していたが、H24.2から環境基準を下回っている。
- 平成24年度に設置した井戸など、過年度の調査回数が少ない井戸については、まだ一定の傾向が伺えないので、今後モニタリングを重ね結果を注視していく。

経堂池の水質

項目	単位	H22. 5. 31	H23. 5. 26	H24. 6. 29	H25. 8. 8	H25. 10. 18	農業用水基準
pH(20°C)	20°C	7.6	7.5	7.8	7.0	7.0	6.0~7.5
BOD	mg/L	1.6	3.0	4.2	5.5	1.6	
COD	mg/L	7.5	7.7	7.1	10	8.5	6
SS	mg/L	7	8	7	7.4	8.5	100
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
ほう素	mg/L	0.2	0.2	0.2	<0.1	<0.1	
ふっ素	mg/L	0.09	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
塩化ビニルモノマー	mg/L				<0.0002	<0.0002	
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
電気伝導率	mS/m	39	34.1	32	18	41	30
全窒素	mg/L	0.75	0.64	1.04	0.61	0.35	1
アンモニア性窒素	mg/L				<0.05	<0.05	
銅	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
亜鉛	mg/L	0.02	<0.05	0.01	<0.05	<0.05	0.5
全蒸発残留物	mg/L				130	270	
塩化物イオン	mg/L				6.4	6.4	
栗東市調査							

農業用水基準：農林水産省が学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的拘束力はないが、水稻の正常な生育のために望ましいかんがい用水の指標として利用されている。

○ CODおよび電気伝導度が農業用水基準を超えているが、経年的に大きな変化はない。それ以外で農業用水基準を超えている項目はない。

○ 有害物質については、過去の市の調査も含め、不検出または環境基準の半分以下程度のレベルである。

【参考】経堂池採水時の様子



第1回
8月8日



第2回
10月18日